

## 論文の概要及び審査結果の要旨

氏名	岸本 みさ子
学位の種類	博士（教育学）
学位記番号	甲第21号
学位授与の要件	大阪総合保育大学学位規程第13条
学位授与の日付	令和 2年 3月 18日
学位論文題目	保育現場における運動遊びの指導に関する研究 —非認知能力の視点を持って捉えるために—
論文審査委員	主査 瀧川 光治（大阪総合保育大学教授・博士(教育学)） 副査 玉置 哲淳（大阪総合保育大学教授・博士(教育学)） 副査 三村 寛一（大阪成蹊大学教授・学術博士）

### 〔1〕 論文の概要

本論文は「保育現場における運動遊びの指導に関する研究」について、「運動スキルの獲得」や「多様な身体の動きの経験」だけでなく、非認知能力の視点を持って指導していくためにどのようにすればよいかを検討した論文である。具体的には「幼児期の体力・運動能力をどのように捉えればよいか」「幼児期の運動遊びはどのような意味を持つのか」「保育現場で“多様な動きを経験する中で、体の動きを調整する”、“体を動かす楽しさや心地よさ、気持ちよさ”、“非認知能力”を育てていくような運動遊びをどのように指導していくとよいのか」という論者の問題意識のもと行われた研究成果を整理している。

先行研究における知見等を分析するとともに、とくに「幼児期運動指針」や「プレイフルネス」の取り組みを踏まえ、さらに奈良教育大学附属幼稚園の「からだ力」の実践研究等を踏まえ、その課題の整理を行っている。さらに、論者が助言者として関与した保育現場で「非認知能力の視点を持って運動遊びを行うこと」について2年間実証的な研究を行い、その分析を行っている。

その結果、本論文では、①「運動スキルの獲得」「多様な身体の動きの経験」「非認知能力の獲得」の3つの視点の循環性を意識して「運動遊び」の指導を行うことが必要であることを提案し、②指導案を立案する際に、「育てたい力」として非認知能力の視点を意図的に明示して「援助や配慮」を考えることによって、保育者の援助や配慮が具体的になり、運動遊びへのかかわり方や考え方に変化をもたらすことを明らかにしている。また、幼児自身の非認知能力の育ちについて、とくに「目標達成」「目的意識」「主体性・意欲」

や「他者との協働」の育ちが多いことが見出しており、「育てたい力」として非認知能力の視点を明示して「援助や配慮」を考えることによって、幼児が自発的・主体的に運動遊びに取り組むことにつながっていることを提案した実践的に有意義な論文である。

本論文の構成は以下の 8 章からなる。

序章

第 1 章 本論文の目的と構成

第 2 章 幼児の体力・運動能力に関する文献調査

第 3 章 保育現場における体力・運動能力の捉え方に関する調査

第 4 章 幼児の体力・運動能力向上に関する取り組み

第 5 章 保育現場で実施されている運動遊び

第 6 章 運動遊びの育ちを捉える視点

第 7 章 M 市立 T 幼稚園における運動遊びの取り組みに関する調査

第 8 章 総合考察

以下に各章の概要について述べる。

序章では、「本研究の背景と問題設定」として、「多様な動きを経験する中で、体の動きを調整することができるような運動遊びの必要性」「体を動かす楽しさや心地よさ、気持ちよさを育む運動遊びの必要性」「運動遊びを通して非認知能力を育むことの必要性」について現状と課題を整理している。さらに「幼児の体力・運動能力低下の現状と課題」「体力に関する先行研究」について現状を整理するとともに、本研究のキー概念である「非認知能力の捉え方」についての知見を整理している。そこでは、「非認知能力」概念は幅広いものであるため、本研究においては OECD の「社会情動的スキル」の「目標の達成」「他者との協働」「感情のコントロール」の 3 つの視点で検討を行うことが提示されている。

第 1 章では、「本論文の目的と構成」が示されている。前述した本研究の問題意識のもとに、「幼児期に育てるべき体力・運動能力とはどのような力であるのか」「保育現場で運動遊びはどのように捉えられているのか」を検討し、「運動遊びに取り組む際、保育者はどのような視点を持って指導すべきなのか」を明らかにし、指導案作成時に必要となる「運動遊びを捉える視点」を明らかにするという研究目的が提示されている。

第 2 章では、幼児の体力・運動能力の捉え方についての文献調査を行い、「幼児期の体力・運動能力をどのように捉えればよいのか」について明らかにしている。具体的には、幼児期の体力・運動能力に関する先行研究を踏まえ、とくに 2000 年代以降の研究動向を整理することを通して、幼児の運動能力に影響を及ぼす要因解明のため、様々な視点で研究がなされており、運動能力向上のためには、生活環境や運動環境を整えるとともに、身体部位認知能力や社会性の効用も重要な要素であるということが明らかにしている。更に、

幼児期は積極的に運動スキルを獲得する時期ではないため、様々な遊びに主体的に取り組み、仲間とともに活動することで運動能力向上を図るという視点、すなわち非認知能力の視点が必要であることを提示している。

続く第3章では、保育現場における体力・運動能力の捉え方について保育者に対して質問紙調査を実施し、「保育者が捉える体力・運動能力」について検討を行っている。その結果、保育者は体力・運動能力調査で測定できるような体力が課題ではなく、日常生活の中で自分自身の体をうまく動かすことができないこと等のほかに、特に心理的要因（非認知能力）といった課題も挙げられていることから、子どもの内面に関する課題に対しても取り組む必要があるという視点を保育者が意識して捉えていることを提示している。

第4章では、「幼児期の運動遊びはどのような意味を持つのか」「保育現場で“多様な動きを経験する中で、体の動きを調整する”、“体を動かす楽しさや心地よさ、気持ちよさ”をどのように育むか」という問題意識を持って、すでに先行的に取り組まれている「幼児期運動指針」「アクティブ・チャイルド 60min.」について検討を行っている。結果として、体力・運動能力向上のための活動は、就学後と違い「遊び」を通して行われることが重要視されており、スキルの獲得ではなく、多様な動きの経験を積み重ねることが重要だと指摘されていることを確認した。また、身体的要素だけに注目するのではなく、非認知能力に注目して活動を行うことが重要であることが示唆された。

しかしながら、「幼児期運動指針」「アクティブ・チャイルド 60min.」では、身体的要素（基本的な動き）の習得状況を確認する方法は提案されているが、「非認知能力をどのように捉え、育めばよいか」という方法までは提案されていない。体力・運動能力改善を図るために様々な取り組みが行われ、運動遊びに取り組む際には「楽しく」「主体的」な活動であることが重要であるとされているものの、「楽しく」「主体的」な活動ができているのかの評価は難しく、運動スキルを獲得したかどうかの評価のみが行われている。そのため、それらを検討する必要があることを提案し、第7章の研究につないでいる。

続く第5章では、S市の公立幼稚園・保育所（全34か所）において、どのような運動遊びが実施されているかについて質問紙調査を行い、「多様な動きが経験できるように様々な遊びを取り入れる」という運動遊びの実践とともに、体を動かしたくなるような環境づくりを工夫していることを明らかにした。また、幼児期運動指針を活用しているかどうかで比較した中で特に特徴的だと示した中に、幼児期運動指針を活用している保育現場の回答には、「環境構成を工夫する」という内容が多くあげられていることを示している。すなわち、幼児期運動指針の中で取り上げられている内容を意識的に実施し、「楽しく」「主体的」な活動となるためには「環境構成を工夫する」必要があることが示唆されることを提示している。

第6章では、「運動遊びの育ちを捉える視点」について、第2章及び第4章で得られた知見を踏まえて、さらに視点を掘り下げて、これまで提案されている取り組みの整理を行っている。その結果、運動遊びを捉える視点は様々な提案されているが、運動遊びによる子

どもの育ちを確認する観点、体力・運動能力測定の実施であることが多い現状があることを示している。また、保育現場において運動遊びを実施する際、「できる／できない」の視点ではなく、「多様な動きの経験」や「気持ちの面の育ち（非認知能力）」に着目した指導が必要だとされていることを明らかにしている。

それらを先行研究の知見をもとに、運動遊びの育ちを捉える様々な視点を整理して、「多様な動きの経験」「運動スキルの獲得」「非認知能力の視点」の3つの視点に整理し、この3つの視点の循環性を持った運動遊びの指導が重要であると提案している。

第7章では、幼稚園現場で行った2年間の実践研究の分析を行っている。前章までの議論を踏まえ、M市立T幼稚園において「非認知能力の視点を持った運動遊びの取り組み」の実践について検討するため、以下の4つの調査及び分析を行っている。

調査Ⅰ：運動遊びに取り組む子どもの姿から読み取れる非認知能力

調査Ⅱ：「非認知能力の育ち」を意識した運動遊びの活動中に見られる子どもの姿の検討

調査Ⅲ：指導案作成における「非認知能力のねらい」の有無による比較検討

調査Ⅳ：フォーカス・グループ・インタビューによる「運動遊びの捉え方の変化」と「2年間の学び」

調査Ⅰでは、実践研究の1年目において運動遊びの経験を通して育つ非認知能力を導き出している。その研究保育としては4回の実施を行い、OECDの社会情動的スキルの枠組みを用い、保育現場の運動遊びにおいて見出すことができる「非認知能力」とはどのようなものかを明らかにしている。

調査Ⅱでは、1年目、2年目の研究保育として取り組まれた「非認知能力の育ち」を意識した運動遊びを、論者が提案している「多様な動きの経験」「運動スキルの獲得」「非認知能力の視点」の3つの視点から分析・考察を行っている。

調査Ⅲでは、研究保育の指導案の分析を1・2年目の比較により行い、保育者が「非認知能力の育ち」を指導案のねらいに導入して運動遊びの実践を行うことによる比較分析を行っている。それによると、1年目も「非認知能力の育ち」を意識して運動遊びを行っていたが、指導案に意識的に「非認知能力の育ち」の欄を追加し、それに沿って保育者の援助を考えると、保育者の援助・配慮などの違いが明確に出てくることになった。それを明らかにするために、形態素分析の一種であるKHコーダーの分析ソフトを活用し、指導案に出てくる頻出語彙や語彙間のつながりなどを比較検討している。

調査Ⅳでは、「非認知能力の育ち」を意識しながら運動遊びの指導をすることの意義を保育者へのグループフォーカス・インタビューにより検討した。このような調査分析により、結果、運動遊びを通して育つ非認知能力が明らかとなり、非認知能力の視点を持って運動遊びの指導をしたことで、保育者自身の運動遊びの指導に関する捉え方にも変化が見られた。非認知能力の視点を持って指導することで「運動能力以外の力」＝「非認知能力」を育てることにつながるということを見出している。

以上を踏まえて、第 8 章「総合考察」において、前章までの議論を踏まえて「運動遊びの指導において非認知能力の視点を持つことの意義」として、

1. 「体力構成要素とそれらを捉える視点」及び「多様な動きの視点」について
2. 非認知能力の視点で運動遊びを捉える方法と意義

について議論を整理している。そして、それらに基づき、その次節で「3つの視点の循環性を持った運動遊びの指導と指導案立案」として、保育現場における運動遊びの指導や指導案立案において、どのように考えていけばよいかを提言している。

## 〔2〕 審査結果の要旨

本学大学院児童保育研究科学位(課程博士)審査規則は第 12 条において次の 5 つの審査基準を公表している。

- (1)当該博士学位申請論文が、当該申請者の研究業績を踏まえ、その集大成として認められる内容であること
- (2)当該博士学位申請論文の属する研究領域において、独創性が認められること
- (3)当該博士学位申請論文の属する研究領域において、その水準の引き上げに資するものであると認められること
- (4) 当該博士学位申請論文に、他の領域を含む学際性が認められること
- (5)本学大学院が授与する博士の学位にふさわしいと認められるものであること。

もとより、博士学位申請論文が五つすべての審査基準を満たしていなければならないわけではないが、本論文がこれらの審査基準にどの程度適合しているか、順次検討を加えて行きたい。

まず、(1) 当該博士学位申請論文が、当該申請者の研究業績を踏まえ、その集大成として認められる内容であることについて

本論文は、書下ろしの序章、第 1 章、第 7 章、第 8 章を除き、第 2 章から第 6 章までは、以下の学術雑誌、紀要等に掲載された論文及び各種学会における口頭発表において公表されたものに必要な加除修正を加えたものである。

### <執筆論文>

- 1 乳幼児の心と身体の健康に関する調査-西宮市内の幼稚園における調査から- 共著 平成 25 年 3 月 大阪青山短期大学紀要
- 2 保育者から見た幼児の健康 - N 市内の幼稚園・保育所における調査から - 共著 平成 27 年 3 月 大和大学紀要

- 3 幼児期運動指針活用法の一考察－S市立幼稚園の調査から－ 単著 平成28年3月  
大和大学紀要
- 4 S市立幼稚園・保育所における運動遊びプログラム内容の検討 単著 平成29年1月  
千里金蘭大学紀要
- 5 保育現場における体力の捉え方－S市立幼稚園・保育園の調査による探索的研究－ 単著  
平成30年3月 大阪総合保育大学紀要
- 6 隙間時間に実施可能な身体づくりの活動に関する一考察－運動あそびに関する研修を受  
けた保育者の気づきから－ 単著 平成31年1月  
千里金蘭大学紀要
- 7 幼児の運動能力に関する2000年以降の研究動向と今後の課題－運動能力を測定する項  
目からの検討－ 単著 平成31年3月  
大阪総合保育大学紀要

<学会発表>

- 1 幼児体育に関する実態調査 平成12年12月 第10回日本乳幼児教育学会
- 2 保育士養成校における学生の体力低下の問題－授業中に見られる問題点を通しての一  
考察－ 平成18年9月 日本幼少児健康教育学会
- 3 乳幼児の心と身体の健康に関する調査研究について ～西宮市内の幼稚園における調  
査から～ 平成23年5月 日本保育学会第64回大会
- 4 乳幼児の心と身体の健康に関する調査について ～西宮市内の保育所における調査か  
ら～ 平成23年9月 日本幼少児健康教育学会
- 5 乳幼児の心と身体の健康調査研究 ～生24年5月 日本保育学会第65回大会
- 6 幼児期運動指針の認知度について-S市立幼稚園・保育園の調査から- 平成27年5月 日  
本保育学会第68回大会
- 7 幼児期運動指針の認知度と実際の取り組みについて－S市立幼稚園の調査から－ 平成  
28年3月 日本発育発達学会第14回大会
- 8 幼児期運動指針活用法の一考察－S市立保育所の調査から－ 平成28年5月 日本保育  
学会第69回大会
9. S市立幼稚園・保育所における運動あそびプログラム内容の検討 平成28年8月 全  
国保育士養成協議会第55回研究大会
- 10 保育中の「隙間時間」を利用した身体活動の取り組みに関する研究－S市立幼稚園・保  
育所の取り組みを基に－ 平成29年5月  
日本保育学会第70回大会

以上の学術論文及び口頭発表等の一覧で明らかなように、本論文は、論者の長年にわたる研究の集大成と認めることができる。

(2) 当該博士学位申請論文の属する研究領域において、独創性が認められることについて

これまで、幼児の運動遊びは、運動スキル向上だけでは十分ではないという認識はあったものの、運動スキル以外の視点が明確ではなかったため、運動遊びに取り組む際には、運動スキル向上の活動重視になる傾向があった。そのため、「幼児期運動指針」、日本スポーツ協会「プレイフルネス」概念、『幼稚園教育要領』、領域「健康」、さらには小学校学習指導要領「体育編」には、その課題解消を踏まえて提言がなされている。

本論文はその研究の延長線上にあると位置づけられるが、独創性と認められるところが3点ある。

第一には、運動遊びの育ちを捉える視点として、日本スポーツ協会がプレイフルネスという6つの要素「没頭」「自己決定」「有能感」「ルール遵守」「社会的関与」「楽しさ」が重要であると提唱している。また、幼児期運動指針では、「多様な動きが経験できるよう様々な遊びを取り入れること」「楽しく体を動かす時間を確保すること」「発達の特性に応じた遊びを提供すること」という3点を踏まえて、「幼児は様々な遊びを中心に、毎日、合計60分以上、楽しく体を動かすことが大切」とし、「多様な動きの経験」や「運動スキルの獲得」また「楽しく体を動かすこと」の重要性について提案している。

奈良教育大学附属幼稚園では、幼児期運動指針を踏まえて、運動遊びを通して育つ力を「からだ力」と整理し、「体づくり」「動きづくり」「気持ちづくり」という視点を持つことの重要性を提案している。

これらの先行研究を踏まえ、本研究では、幼児期運動指針で提案されている「多様な動きの経験」と「運動スキルの獲得」の視点に加えて、「楽しく体を動かす」とされている項目を更に具体的に検討し、「非認知能力の獲得」の視点として検討を進めた。「非認知能力の獲得」とは、幼児期運動指針で述べられている「楽しく体を動かす」という視点や、奈良教育大学附属幼稚園の「気持ちづくり」という視点を深く掘り下げたものである。その点に、第一の独創性を認めることができる。

第二には、第一の独創性とも重なるが、これまでの先行研究等の知見を整理し、「多様な動きの経験」「運動スキルの獲得」「非認知能力の獲得」という3つの視点の循環性を持った運動遊びの指導が重要であることを明確に提案し、それを踏まえて運動遊びの指導案を立案するための考え方を提言した点である。その点に、第二の独創性を認めることができる。

第三には、その「3つの視点の循環性を持った運動遊びの指導」について検証するため、保育現場での2年間の実践研究に関与し、実証的に示した点である。運動遊びの指導をする際、各活動において、非認知能力のねらいを詳細に立て、非認知能力の育ちを意識して指導することによって、運動スキルの向上ではなく、子どもが運動遊びに対して、主体的に取り組む姿勢を育む「援助」が可能であることを明らかにした点である。これは、指導案立案において、従来一般的な指導案の様式に時系列順に示された「保育の展開過程」に沿って「非認知能力の育ち」の欄を追加したものであるが、そのような欄を追加するこ

とによって、もともと「非認知能力のねらいをもった保育」を志向していた園においても、さらに意識的になり、「援助」の欄に記入する記述内容が変わり、それによって援助や言葉かけも変化するだけでなく、「運動遊び」の捉え方も変化することを明らかにしている。そこに、第三の独創性を認めることができる。

(3) 当該博士学位申請論文の属する研究領域において、その水準の引き上げに資するものであると認められることについて

幼児期の運動遊びは、体育専門指導員により実施されるプログラム化（定式化）されたものや、園庭で自発的に遊ぶことを重視したものなど、実践の振れ幅が大きいものである。また、一般的には運動スキルを向上していくことを目的としたものも多数散見される中、多様な体の動きや子どもの体を動かしたい気持ちなどを重視した実践も「幼児期運動指針」以降、見られることも多くなった。そのような中、保育現場においては、どのように運動遊びをすればよいか悩みも多く、ややもすると「こういう運動遊びをするとよい」といったハウツーや、「できる」ようにしなければという価値観による指導も現状としてはある。

そこで、本論文により見出された「多様な動きの経験」「運動スキルの獲得」「非認知能力の獲得」という 3 つの視点の循環性を持った運動遊びの指導の提案や、そのための指導案立案の考え方は、保育方法の視点から保育のさまざまな側面の土台となり保育の質の向上につながるものと認められる、これらからさまざまな保育学研究の水準の引き上げに資すると考えられる。

(4) 当該博士学位申請論文に、他の領域を含む学際性が認められること

本論文は「保育現場における運動遊びの指導」について、保育・幼児教育学の視点から提案がなされているが、第 2 章の先行研究のレビューでは体育学・運動学の文献、第 6 章では「アクティブ・チャイルド 60min」の検討を踏まえ、これらの融合を図っていると言える。また、指導案の分析において形態素分析という新たな手法や、グループフォーカスインタビューにおいて SCAT の分析方法を用いるなどして、新たな保育学研究の手法も取り入れられている。このように、研究方法論と視点からいえば、文献研究・質的研究など多様な方法を使った、多面的な研究であり学際的な研究と認められる。

最後に、「(5)本学大学院が授与する博士の学位にふさわしいと認められるものであること」については、本論文が提起している「多様な動きの経験」「運動スキルの獲得」「非認知能力の獲得」という 3 つの視点の循環性を持った運動遊びの指導の提案や、そのための指導案立案の考え方は、本学の保育を軸とした内容研究・方法研究の土台となる研究であり、本学の博士の学位にふさわしいと認められる。

本論文は、以上のように、高く評価すべき独創性を備えていると認められるが、論者自身が今後の課題としたもののほかに、博士学位請求論文公開審査会において 3 名の審査委員により出された質問や問題点について主なものを記すこととする。

第一に、「幼児期運動指針」での提言と本論文の提言の違いは何か。

第二に、第 7 章において、保育者の分析が中心となっているが、幼児の運動遊びそのものについてもより深い分析が必要なのではないか。

第三に、体力・運動能力の先行研究のレビューは行われているが、運動遊びに関する先行研究のレビューが十分でないことや、そのため「運動遊び」の概念規定があいまいになっており、文脈によってどのような意味で使用されているかが明確でないこと。加えて、使用されている用語について、類似概念の言葉の整理が十分になされていないことなどがある。

以上、論文審査委員により指摘された本論文の主たる問題点を列挙した。これらの指摘に対して、課題が残っているが、いろいろな指摘された課題に対し訂正することを含めて適切な応答と回答が得られ、課題については整理すると回答された。このように、本論文にこれらの問題点が含まれているのは明らかである。しかし、これらは、今後の研究の進展によって早晩解決されるであろうし、課程博士論文としての価値を大きく損なうものではない。

よって、本論文は、博士（教育学）の学位を授与するにふさわしいと論文審査委員全員一致で判断した。